

## 委員長報告（案）・口頭指摘（案）に対する意見

指摘	番号	意見・質問	区分	分科会
口頭	1	<p>今後の部活動の在り方について</p> <p>○今後の部活動の在り方について、国が中学校における休日の部活動を段階的に地域へ移行する方針を示している中で、地域移行後も希望する教員に対しては、休日の指導をスポーツクラブ等の兼業扱いとするなど、継続して指導が行える環境づくりを推進すべきとの指摘である。</p> <p>○しかしながら、1人の教員が立場は異なるにせよ、熱心さのあまり過度な活動により平日と休日を通して長時間労働となることは、健康のため働きすぎを防ぐという「働き方改革」の観点から好ましくなく、また指導を受ける生徒にとっても好ましくないことから、次のとおり修正をすべきと考える。</p> <p>「国では中学校における休日の部活動を令和5年度から段階的に地域へ移行していく方針を示しており、県教育委員会では部活動の今後の在り方や方向性に係る検討を行っていますが、部活動の一部が地域スポーツに移行した後も、希望する教員については、過度な活動にならないよう配慮しつつ、継続して指導が行える環境づくりを推進していくべきであります。」</p>	意見	総務教育
	5	<p>持続可能な上下水道の推進について</p> <p>○「広域化・共同化の推進に積極的ない市町村がある」として、「各市町村に取り組みの必要性を再認識するよう、広域自治体として積極的に市町村と調整し、広域化・共同化の検討を推進していくべき」とありますが、上下水道の広域化・共同化は、市町村に押し付けるべきものではなく、積極的でない市町村を認めないような記述はよくない。</p> <p>○また、同様に、「天神川流域下水道事業の複合バイオマス発電」についても、「地元住民をはじめ関係市町の理解が十分得られていないまま進められたため、民間提案に基づく事業に向けた検討の進捗が思わしくない」と書かれ、県行政が地元の理解をふまえずに取り組むことの弊害が示されている。それなのに、「県が広域自治体として積極的にリードして事業を推進する」などとして、重ねて県が関係自治体に押し付けようとしているような印象の内容であり、こうした関係自治体の意向をふまえない「推進ありき」の内容となっていることは、問題がある。</p> <p>○したがって、口頭指摘の「持続可能な上下水道の推進について」は削除していただきたい。</p>	意見	福祉生活